

平成25年行政事業レビューシート

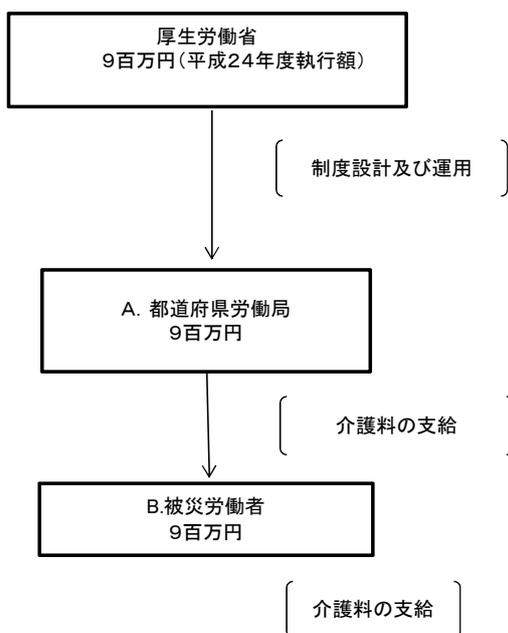
(厚生労働省)

事業名	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和43年度		担当課室	労災管理課		木原 亜紀生			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ 3 2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を行うこと					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律(平成7年法律第35号)附則第8条		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別の保護措置を講ずること等により、労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	一酸化炭素中毒症により療養補償給付を受けている者であって、常時介護を必要とする者に、以下の介護料を支給する。 ①常時監視及び介助を要する者 (最高限度額104,290円、最低保障額56,600円) ②常時監視を要し、随時介助を要する者 (最高限度額78,220円、最低保障額42,450円) ③常時監視を要するが、通常は介助を要しない者 (最高限度額52,150円、最低保障額28,300円) (※いずれも平成24・25年度の月額)								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	12	12	11	10	9		
	執行額	11	10	9					
執行率 (%)		91.7%	83.3%	81.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	申請から支給決定までに要する期間を1ヵ月以内とし、その期間内に支給決定したものの割合80%とする。			成果実績	%	—	100%	100%	80%
				達成度	%	—	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	申請のあったものについて迅速・適正に処理する。			活動実績 (当初見込み)	人	28 (—)	26 (—)	23 (—)	— (23)
				算出根拠	本経費は被災労働者の請求に基づき支給する介護料であり単位あたりコストの算出はなじまない。				
単位当たりコスト	— (円/)								
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	介護料支給費	10	9	給付見込みの減による減					
	計	10	9						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成8年の介護補償給付の創設に伴い、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法(以下「CO特措法」)に基づく介護料を廃止したが、介護補償給付制度の創設前から既に介護料を受給している者については、経過措置として、CO特措法に基づく介護料を引き続き受給することができることとされた。そのため、本事業が行われているが、対象者が存在している間は、ニーズがあるとともに優先度は高い。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本介護料は、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症について労働者災害補償保険法の規定による療養補償給付を受けている被災労働者であって、常時介護を必要とするものに対し経過措置として、CO特措法に基づく介護料を引き続き支給しているものである。 そのため、本事業は、労災による被災者援護のための事業であることから、労災保険を管掌する国が行うべきである。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図るために、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別の保護措置を講ずるものであり、対象者が存在している間は、ニーズがあるとともに優先度は高い。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、労災による被災者援護のための事業であることから、受益者との負担関係は妥当である。		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	—	—		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、支給対象者から申請があった際に、審査し、支給する事業であることから、介護支給費は最低限必要な費目・使途である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	過去3箇年の支出実績の伸びから積算した予定額を支出実績が下回ったことによるもの。			
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	申請から支給決定までの期間を短縮することで、事業の効率性を高めるために、実行性の高い手段となっていると考えられる。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—		
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本介護料は、介護補償給付の創設に伴い廃止されたものの、経過措置として引き続き受給することができることとされたものであることから、役割分担は適切である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		労災保険給付(介護補償給付)	厚生労働省労働基準局労災管理課			
点検結果	<p>本介護料については、各点検項目の評価のとおり、適正に実施されているところであり、労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律(平成7年法律第35号。以下「改正法」という。)附則第7条の規定により廃止された炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法(昭和42年法律第92号)第8条の規定に基づく介護料について、改正法の施行の日(平成8年4月1日)の前日において支給を受ける権利を有していた被災労働者に対し、改正前の炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第8条の規定がなお効力を有することとし、支払うものであることから、対象者が存在している間は、廃止することはできない。</p> <p>また、支給額についても、他制度の介護手当との均衡等を考慮した見直しが行われている。(見直しは、毎回、労働政策審議会の答申を得た上で行っている。)当該経費については、平成23年度及び24年度において成果目標を達成しており、今後も実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善執行実績に比べて予算が過大に計上されていないかという観点から、執行実績を踏まえ、予算を縮減すべき。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことによる縮減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	660-11	平成23年	0986	平成24年	0830

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.福岡労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
介護料支給費	一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対する介護料	9			
計		9	計		0
B.被災労働者			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
介護料支給費	一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対する介護料	9			
計		9	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡労働局	介護料の支給	9		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者	介護料の支給	9		